

『年度更新』に備えましょう！ **Part①** ～簡単に分かる労働保険～

一年の総決算、確定申告も終わり、ほっと一息ついている事業者様も多いのではないのでしょうか。一息ついたあとは、年度更新の準備に取り掛かっていきましょう。

この年度更新は、「労働保険分野の確定申告」とも言われており、7月10日に手続きの期限を迎えますが、精華町商工会に労働保険を委託されている事業者様に置いては、この年度更新に備え、そろそろ準備をしていただきたく思います。その具体的な手続きをお伝えする前に、そもそも労働保険とは何かについて、少し説明いたします。

そもそも労働保険とは・・・

まず、労働保険とは、雇用している従業員に対する労災保険（業務上や通勤中のケガなどの保障）と雇用保険（失業時などの保障）の総称です。事業主は従業員を1人でも、そして1日でも雇用する場合には、この労働保険への加入が義務づけられています。労災保険は労働基準監督署で、雇用保険はハローワークでそれぞれ手続きが必要です。この手続きは、専門の担当者を置くことができない中小事業の事業主にとっては負担となることが少なくありません。このような事業主の事務の負担を軽減するため、事業主に代わって労働保険事務の処理を代行するのが商工会労働保険事務組合です。精華町商工会もその窓口となっています。

では次に、年度更新とは何か、そして具体的な手続きについても簡単に説明いたします。

そもそも年度更新とは・・・

先ほども触れましたが、年度更新とは労働保険分野の総決算、「確定申告」のようなものです。労働保険料は、毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年を単位（以下「保険年度」といいます）として計算することになっています。その保険料の額は、雇用している全ての従業員の保険年度の「賃金総額」に、事業の業種ごとに異なる「保険料率」を掛けることで計算されます。

具体的には、まず、保険年度のはじめに一年間にかかる保険料を予想して納付しておき、保険年度の終わりに、賃金総額が確定したところで、実際にかかった金額と精算するという方法をとっています。ですので、以前から継続してずっと労働保険を商工会に委託している事業所は、新年度に予想される保険料の納付手続きを行うのと同時に、前年度の保険料を精算する手続きも行うこととなります。これが年度更新の手続きです。

この手続きは、毎年6月1日から7月10日までの間に行うこととなっております。
以上のような、年度更新の一連の事務処理手続きを精華町商工会が委託して行っております。

右上に
続きます

『年度更新』に備えましょう！ **Part②** ～必要書類はメールで提出！～

続き・・・

最後に、年度更新に必要な書類をお伝えします。

（これは、すでに委託事業者様へ郵送でお送りしているお手紙にも記載しております。）

必要書類は業種ごとに必要な書類が異なります。

これは、大きく分けると、①サービス・小売業と②建設業です。

① サービス・小売業

・保険年度の従業員の賃金総額

（お送りしている「賃金総額報告書」に記載をお願いします。）

② 建設業

・保険年度の従業員の賃金総額

（お送りしている「賃金総額報告書」に記載をお願いします。）

・元請け工事分の現場ごとの請負金額

（消費税込みの金額です・お送りしている一括有期事業報告書に記載をお願いします。）

※なお、特別加入に加入頂いている方の給付基礎日額の変更（増減）・脱退を希望される方は3月24日までに必ず連絡ください。

なお、今回の年度更新から、上記の必要書類はメールでも提出可能となっております。

メールで書類を提出することにより労力が少し省けるかもしれません。

ぜひご協力お願いいたします。

送り先メール：ta-yamamoto@kyoto-fsci.or.jp FAX (0774-93-2629) でも通常通り承っております。その他、ご不明な点は、精華町商工会労働保険事務組合事務局（☎0774-94-5525）まで。

女性部で活動し IT スキルを高めませんか？

精華町商工会女性部は、コロナ禍だからこそできる取り組みがあるとの思いで、2021年から積極的にオンラインやSNSのツールを駆使し、部員同士の繋がりを深め、また、その活動を地域住民にPRしてまいりました。オンライン配信と対面のハイブリッドで開催した京都府のコラボ事業「茶ムリ工講座」はとても好評でした。また、昨年5月からは『ITセミナー』を定期的で開催し、スマホやzoomの操作などから始め、徐々にITスキルを高めてまいりました。来年度も様々な企画を検討しています。

現在、部員は29名。

女性部では、一緒に活動していただける部員を随時募集しております！

女性部に加入し、一緒にスキルを上げていきませんか？

お問合せは事務局・西出まで。



新入会員のご紹介

(令和5年1月の理事会で承認された方のご紹介です。)

1.事業所名 2.代表者(敬称略) 3.業種 4.住所

1. (株)いこいこ 2. 池内 詠子 3. 司会・キャリアコンサルティング業
4 光台6丁目28-6

1. (株)国際電気通信基礎技術研究所 2. 浅見 徹 3. 研究開発
4 光台2丁目2-2

1. (株)サンフレッシュ 2. 辰見 孝則 3. スーパーマーケット
4. 狛田1丁目3-16

SSCに加入して繋がりのお輪を広げませんか？

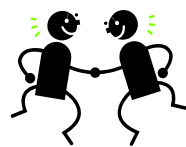
SSCとは「精華(S) サンライズ(S) コミュニケーション(C)」の略です。

現在、学研企業様はじめ36名の企業様に参加いただいております。活動目的は、一言でいうと、プレゼンを通して生まれる異業種交流です。実際に展示会に出展したり、定期的に行われる1分間のショートプレゼンなどを通して事業の垣根を超えて楽しく交流しております。そしてもう一つの特徴は、早朝7時から行うことです。頭がさえている早朝から、皆さんでワイワイ交流しております。SSCは月に1回、第四木曜日朝7時から1時間の交流会です。SSCでは一緒に活動していただける会員様を募集しております。

早起きは三文の徳！一緒に活動の輪を広げませんか？
お問合せは事務局・西出まで。

紹介して頂いた方が加入されると、紹介者と加入者に5千円分の謝礼を致します。

会員増強キャンペーンを継続実施中です



補助金・助成金のご案内

事業者の販路開拓や雇用促進などに有効な補助金・助成金のご案内です。来年度もぜひご活用ください。

〈販路開拓・業務効率化に活用〉

- ・小規模事業者持続化補助金 ・ものづくり補助金
- ・事業再構築補助金 ・IT導入補助金

〈融資の利子補給制度の拡充〉

- ・中小企業金融支援費

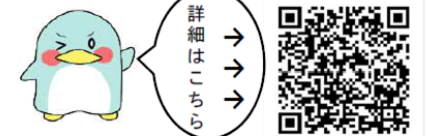
〈雇用促進に活用〉

- ・65歳超雇用推進助成金
- ・障害者雇用納付金

お問合せはこちらへ ⇒

高齢者雇用に役立つ

65歳超雇用推進 助成金 の案内です



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
京都支部
高齢・障害者業務課
TEL: 075-951-7481

退職する職員のご挨拶

本年度をもって事務局長の石原順が定年退職をむかえ、さらに記帳指導職員の安井直美が退職いたします。そこで両名の退職のご挨拶を掲載致します。

長きにわたりお疲れ様でした。

令和5年3月31日をもって定年退職を迎えました。

平成6年、精華町商工会の経営指導員として採用され、28年以上勤めてまいりましたが、入局当時は精華町のことも商工会のことも何もわからず、多くの会員事業所様をはじめ関係者の皆様にもいつも助けていただいたことを思い出します。そして今までもずっと支え続けていただきましたことに心から感謝申し上げます。本来ですと、皆様一人一人にお会いしてご挨拶をさせていただくべきところですが紙面にて失礼いたします。60歳からの次の人生を有意義に過ごせるようまだまだ頑張っていきます。皆様におかれましては、コロナの大変な時期を乗り越えられたご経験を活かされ、今後ますますのご発展を心より祈念申し上げます。

長い間本当にありがとうございました。

事務局長 石原順

記帳指導職員でしたが、いつも会員の皆様にも励ましていただき教えていただくことばかりの9年間でした。お一人お一人にご挨拶に伺わず、紙面でのご報告となりましたことお詫び申し上げます。精華のまちを支える皆様の事業に少しなりとも関わりましたこと、これからの私の力になります。皆様の益々のご発展を祈念しております。ありがとうございました。

記帳指導職員 安井直美

編集後記

春めいた暖かさとなり、コロナも収束が見えてきました。まずは本年度、商工会へのご協力まことにありがとうございました。そして、新年度が始まるとともに、事業者様においては、コロナ融資の返済も始まるなど、先を見据えた計画的な経営戦略がさらに重要となってきます。商工会はそのご支援も積極的に行ってまいります。一方で、今年度、事務局職員2名が退職する運びとなり、来年度は、事務局の体制も大きく変わります。さびしい限りですが、新たなメンバーで、より一層気を引き締め、会員企業様に寄り添った積極的な支援またはイベント等の企画ができるよう、力を入れて参りますので、来年度も精華町商工会をよろしくお願い申し上げます。

お困りごとがございましたら、お気軽に商工会へお問合せください。

経営支援員 山本 貴也

事業予定 R5.3~4月

開催日時	内容	場所
3月23日(木) 7:00~	SSC全体会議	商工会館(ハイブリッド)
4月10日(月) 18:30~	女性部通常総会	商工会館(ハイブリッド)
4月14日(金) 17:00~	青年部通常総会	商工会館(ハイブリッド)